

# 福祉・介護職員等処遇改善加算の見える化要件について

2024年6月1日

株式会社日本アムニティライフ協会

## 【職場環境要件】

福祉・介護職員等処遇改善加算の算定要件の一つに職場環境要件の取り組み状況について、外部から見える形で公表（見える化）することが求められており、当社では本書面をホームページで掲載することでその対応を図ります。

## 【当法人の加算取得状況】

福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅱを算定します。

（当社が行う事業の内、障害福祉サービス事業の短期入所のみ加算Ⅲを算定）

## 【当法人の賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容】

	職場環境等要件	当法人の取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	雇用対策課を中心に経験・有資格者等にこだわらない幅広い人材採用を進めている。経験が浅い職員については、研修やベア勤務等によりフォローする体制としている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する略痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格支援制度を導入し、受験料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
両立支援・多様な働き方の推進	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	社内外に相談窓口を設置し、周知している。月1回「安全管理室だより」を発信し、相談しやすい環境整備に努めている。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故防止委員会他、各種委員会の運営やマニュアルの作成を実施。
生産性向上のための業務改善の取組	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	高齢者、障がい者、外国人等であっても活躍出来るよう役割分担を行っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	各事業所でミーティングを行い、利用者一人ひとりの状況の把握、支援のあり方について話し合いを行っている。